やり直しのできる社会を!

新宿連絡会NEWS

2016.8.1

VOL. 69

新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議 〒169-0075東京都新宿区高田馬場2-6-10 関ビル106号 NPO新宿気付 TEL.03-6826-7802 FAX.03-5273-6895 http://www.tokyohomeless.com

有り市が都市であるために

笠井和明

暑い夏である。

争点が分からぬ参議院選が終わり、以下同文の都 知事選も終わり、リオオリンピックはこれからであ るが、いずれすぐに終わり、4年後の東京オリンピ ックに向け、何やかんやと東京は慌ただしさの中に 紛れ込んでいくことであろう。

そんな中、4年前延長が決定された、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」(以下、ホームレス自立支援法)の期限が時限立法故、早いもので、残り1年となった。

まあ、何もしなければ自動的に来年の8月には法が失効し、既に策定されている「基本計画」も、「実施計画」も、「推進計画」も、それまでの命となり、以降、「ホームレス」と言う法律用語も消滅し、対策上の目標もなくなり、もちろん、実態調査も、計画もなくなり、国の責務もまたどこかへ行き、本人の努力も、また国民の義務もなくなることとなる。



全国規模で、ホームレスと云う存在がゼロもしくは、それに近い数にまで至ったのであれば、自然失効も分からぬではないが、東京都の本年1月概数調査で1,473名、厚生労働省の全国27年調査で6,541名と、10年前に比べれば順調に減っているが、それにしても昼間目につく数を数えただけでもこれだけ居るのだから、まだ対策の需要はあると考え、更なる目標と、その根拠となる法整備を図ろうとするのが、社会問題を扱ったことのある人々が考える普通の考え方であろう。

いくら時限立法であったとしても、問題がまだ残っているのに、時間が来たら「はいサヨナラ」では、 さすがにまずいであろう。

減ったことを否定するかのよう、ホームレス概念を広くとって、議論を空中戦にもっていこうとする人々も居るが、それもちょっと見苦しく、「生活困窮者自立支援法」がそこらの部分を包摂しているので、ホームレス対策を継続させようとする論拠になっているのだか、なっていないのだか、ちと怪しい。

法律に「ホームレス=路上生活者」となっているのであるからして、それはそれとして考えるのが妥当なのであろう。予防策と云うのは、貧困にさせない予防策ではなく、路上生活にさせない予防策で、よりこちらの方が具体的である。

概念を広げても良いが、広げすぎれば、広げすぎるだけ、具体性が曖昧になり、対策もまた曖昧になり、学者先生の辻説法になることは、我々が一貫して言って来たことなのであるが、誰しもがあまり考えていないようである。

ホームレスとは、路上やら公園やら河川敷やらで 独自に生活をしている(圧倒的多数の単身) おっち



ゃんであり、対策はその人々を対象にしなければな らないのは当然と言えば、当然である。

幸いにして、昼間、そのような方々が確認されな い地方都市が、ゼロになると云う目標を達成をした のならば、それはそれで喜ばしいことである。

しかしながら、大都市はそうも言ってられない。 東京区部においても23区でバラつきはあるが、ま ったくもって解決したと、胸を張って言える状況で はない。

「大都市部において、路上生活者数は10数年前 からすれば確実に減ってはいるが、問題はまだ残っ ている。(多くが減ったからと言って)ここで対策 の手を引くのは、社会的包摂とは真逆の方向に至る 恐れがある」

と言うのが、路上生活者に限定した今の客観的な 状況なのであろう。

平成11年8月と平成27年8月の東京都概数調査の 数を比較してみると歴然であるが、23区では減少 数が4,991名(減少率が86%)、他方、国管理河川 では、減少者数が363名(減少率34%)と、全体が 平等に減った訳ではないことが分かる。

「国管轄地」と、「23区管轄地」と「26市部管轄 地」では、対策の枠組みが違ったりする。それがこ う言う数字には如実に現れている。

「地域生活移行支援事業」は、平成22年9月のサ ポートセンター事業組合の報告書によれば、1,626 名が地域移行を済ませたとあり(減少数の約32%)、 また、残りが自立支援センターであれ、生活保護で あれ、それぞれの、この10年間の統計をみるとそ れ以上の減少数 (路上脱却数) が導き出されるであ ろう(自立支援センターでもたとえば、平成22年 度は年間で633名が就労自立を果たしており、例年 コンスタントに同じ規模の数を出している。もちろ ん、リピーターもあるから単純計算は出来ないもの の、10年間では相当の成果をあげている)。

都と23区は何もやっていないどころか、法に基 づく自立の支援に関しては果敢にやり続けて来た様 が見てとれる。23区の減少については、間違いな く自然減ではなく、路上生活者対策の成果と言えよ

そのスピードと規模が適正なのかどうかは、それ は何とも言えない問題であり、歴史の検証を経なけ ればならないのであろうが、昼間目につく路上生活 者の数でさえ、23区で744名はおり、場所場所によ っては、まだ対策は完遂されていないと普通は思う。

重点的に対策を実施している地域は路上生活者数 は対策と共に順調に減り、色々と利害関係が複雑で、 ストレートに対策へといかない地域はそのまま残っ ていたり、場所を移動したりと、対策があるかない かによってまばら模様になっていることが、東京都 のこの簡単な報告からも見てとれる。

自立支援法はホームレス問題解決のため、どれほ ど効果があったのか?

現にホームレス生活を余儀なくされている人々を 一人残らず路上から脱却させると云う「目標」であ れば、それは残念ながら、まだ途上である。

ホームレスをしなくても良い社会システムを作る と云う「目標」であれば、その仕組みがある程度作 られて来たからこそ、路上生活者数は世界的な経済 問題があったとしても、揺り戻しをせずに減少を続 けて来たのであろうから、達成はされつつあると考 えるが、法がなくなればそれもどうなるのかの保障 はなく、この15年の時期だけ達成したに留まる。

生活困窮者自立支援法と云う恒久法が出来た今、 ホームレス自立支援法がめざした目標に対し、この 特別措置法の単なる数年間だけ(オリンピックま で?)の再延長で良いのか、それとも目標や予算を そのまま恒久法の中に取り入れる手段を作るのかの 判断が社会政策的に、また政治的に問われる。

「ホームレス」と云う言葉を、この国の法体系の 中に残すのか、残さないのか、そんな問題も問われ てくる。

しかしながら、ここまで国際的にも普遍化した言 葉を今さら変える訳にもいかないとも思う。生活困 窮者一般の概念では、その中での優先順位であると か、特性別の対策であるとかが保てなくなる。「ま あまあ広くやりましょう」とのことになりかねない。

と云うことで、この問題を引き続き社会が解決す

べき問題であると考えるのであれば、恒久法の方の、 生活困窮者自立支援法の中に、困窮者の細分化され た存在として「ホームレス」を明文化してもらう必 要があろう。

まあ、「法律の一本化」と云うのがキーワードになるが、それが果たしてどこまで出来るのか出来ないのか、また、どのようにして?が、法律を作り、その運用をチェックしていく職業の人々がここでは問われるが、しっかりとそう仕事をしている人々が一体何人いるのかは、ちと、疑問でもある。議員さんは議員立法なのに、法律作ったら、後は知らんぷりだし、官僚は官僚で、国の責任を出来るだけ少なくさせ、予算も含めて地方自治体にまるごと押し付けようとしたがる。

しかしながら、もし「一本化」とか云う話しになれば、パフォーマンスだけの現状を知らない団体だけでなく、おっちゃん達の意見や、地道に個人でやられているボランティアなど国民の隅々の意見などもくみ取り、慎重に作って頂けるように願いたいものだ。

まあ、そう云う政治状況になるかどうかは、今は 分からないし、ならなければ、ならないで、どうに かするしかないのであるが、今、自治体も含めてそ のような要望を出している中で、それを一つにする のが自然の流れなのであろう。議論をしてこなかっ たのなら、これからしっかりとしていけば良いだけ である。そして、間に合わなかったら、ホームレス の方を期間限定で再延長し、その間に再び議論を続 ければ良いだけである。

もちろん、これは、この問題を引き続き社会(もちろん本人の努力も含め)が解決すべき問題であると考えると云う前提である。

この前提に立たない人々もいるとは思うが、その場合は、論拠と新たな方針を示す必要があるだろう。 残った人々全て収容所であるとか、ホームレス解放 区を作るとか、いろいろ考えられるが、それをどう 実践するのかも含めて提示してもらえなければ議論 は永遠にかみ合わないだろう。

社会がホームレスに関する法律を、(たとえ議員立法、時限立法であろうとも)作り、15年も運用して来たと云う意味はそう云うことである。行政が好きとか憎いとか、排除が悪いとか良いとかの二元論でなく、総合的複合的に社会がこの問題を解決をするため、予算措置がとられ、そこに人が投入されているのであり、その作られた官民のシステムを無責任に勧善懲悪の世界に引き吊り下ろして何になるのだと云うのだろうか?これでは、法律の存在も知らず、対策の仕方も学ばず、計画すら立てず、受け

狙いのロゴマークを自慢化に発表する、どこかの区 長レベルと同じである(笑)。

もちろん、この14年間の総括もしておかねばならないし、残り1年をどのようにしていくのかも考えなければならない。

ホームレス問題とは、主要には都市における失業者、不安定就労者、流民者の生活の過程の問題であり、その放置と、野宿状態の維持が結果、健康問題等になるため、生活保護が最初の解決のための手段とは限らない。その意味ではホームレス自立支援法の「就労支援」や「自立支援」は妥当な考え方であったが、人々が豊かに生きるための新しい働き方や、仲間の作り方、また、そのための居場所を、この法律の中で、また、自立支援の概念の中で、どこまで作り得たのか?ホームレス者の数を数えてばかりいないで、そんな問題も、多方面に亘り考えて行く必要もあるだろう。

働こうと云う人々があっち行って、こっち行って、 あっちで駄目で、こっちに来て、何が自分に出来る のかを考え、あっち行って、そしてこっち行って、 野宿をしてでも、探し、そして、野宿なんて長くや るものではないので、色々な施策を使って、あっち 行って、こっち行って、

こう云う底辺の循環の中に「寄せ場」や「宿場町」「歓楽街」「ターミナル駅」があり、また、近年はホームレス自立支援施策があり、また病気になった時の生活保護があり、だから、どうにかこうにか生きて来れたし、自分の居場所を見つけるまで、これからも絶望せず、流転の果てに、明るく生きていこうと思うのである。

底辺の人々がこれ以上堕ちないよう、底支えを担保するものがホームレス自立支援法であったし、野宿をしなくとも済む都市の仕組みが自立支援施策であり、それはある程度、恒久的に必要である。何故なら、穴ぼこだらけの人生の中で、舗装された一本道はなかなかないからである。

閑話休題。

男気のある奴は、「俺は我慢しながら最後まで残るが、年寄りや病気の奴を先にやってくれ」と意気がる。しかし最後になったら、納得してそこから自ら去る。

そんな男たちを、私たちは何人も見て来た。 働いて稼ぎ、あばら屋でも良い、うさぎ小屋でも 良い、雨露凌げる環境下で仲間や家族と共に暮ら すのは、人の本源的な欲求ではなないのか?

そして、労働は自発的でなければならない。楽 しくなければ何事も続きはしない。仲間と共に働 くことが楽しいのかも知れない、誰かのためなの かも知れない。それは、それで良い。そこに何か の価値がなければ、言われただけで人は動きはし ないものである。

社会の底辺に居続けて来た人々は、そこから自 らの位置を問い直すべきなのであろう。

単なる僻みではない、自らの生きる価値と意味 と、そしてこの社会を。

色々な仕事があって良い。能力だけが基準でな い働き方があっても良いし、必要でもある。

方や、ネットの世界でワンクリックで何億もの 金が動くのが今である。生産人口は減り、働かな くても食べていける資産家や年金生活者が、生活 者、消費者として君臨する社会でもある。権利、 権利と言う人々と同様、他人を攻撃する人々、ク レーマーやら、モンスターペアレントやら、そん な他人を思いやれない人々も増えている。グロー バル化であったり、格差の拡大とやらは、そんな 面でも影響が残る。

働くことが「美徳」であったのは、もはや昭和 の発想と言われてしまいそうであるが、労働の変 質の中にあったとしても、一日暇をこくことは、 それはそれで拷問のようなことであると思うので あるが、そういう生の感覚は考えないのだろうか。

働くと言う事は社会に対する責任感を持つ。消 費はそれは、あまり持てない。欲求の発露でしか ない。



まあ、最近の底辺も、「俺が、俺が」と言うの が極めて多いので、階層の差ではなく、もはや、 それは、「くれくれ文化」として時代に定着して しまっているのかも知れない。

寄せ場問題と云うか、ホームレス問題と云うか、 底辺が抱えている問題の根底は、どう働き、どう 生きていくかである。

もちろん、「志」なんてなくとも人は生きてい けるが、自分の動ける範囲、関係性の範囲が、そ の人にとっての唯一の社会であり、そこの居心地 が良いか悪いかが、幸せに生きられるのか、そう でないかの分かれ目でもある。

寄せ場はまだしも、路上の人々は、ホームレス 自立支援法がなくなれば、極めて犯罪者に近い存 在として存在することになる。

そうでなくとも、東京と云う土地は治安が優先 される。そんな中でも「どっこい生きている」こ とが証明される場所は少ないし、また、小さい。

しかし小さいながらも、我々はホームレス自立 支援法や実施計画等に沿う形で、地域の中での拠 点を合法的に築いて来た。それが、都市の中に必 要だからこそ維持できてきたのだとも思う。ここ では、みんな、まあ、わりと、生き生きと、働き、 生きている。

さて、施策面での中間総括と、方針を勝手にま とめてみよう(東京都に限定してだが)。

○東京都、特別区は都区共同体制の下、自立支 援センターを軸とする自立支援システムの構築、 及び運営をH6年(1994年)の都区検討会以降、 ステップアップ方式の施策を計画的に実施して来 た。

○また、ホームレス問題が大きく市民生活に影 響をした事態を受け、H16年から「地域生活移行 支援事業」を国の援助を受けず、東京都スタイル として実施し、都立公園等重点地域を設け、テン ト問題の解消を図って来た。

○地域生活移行支援事業の終了と同時に、借り 上げアパートを自立支援システムの取り入れるな どの改変を行った(再構築)が、同時に、緊急一

時保護センターの廃止 (=ステップアップ方式の自己否定) が強行 (我々はまだ早いとした) され、結果、入り口数の減少、シェルター不足となった。

○ここまでは大きな成果を勝ち得た(勝ち得たと思ったから再構築されたのであるが)が、予想もしなかったリーマンショック後の稼働層生活困窮者の増大によって、自立支援システムはホームレス対策でありながら、路上生活を長期に経験しない稼働層生活困窮者によって占められることになった。つまり、予防策で一杯となった。

○結果、地域生活移行支援事業が想定した公園等で起居する路上生活者の多くは再構築された新しいシステムに吸収されることなく、残存することとなる。

○また、河川敷に関しては国交省、東京都が大きな方針を持たず、そのままの状態が維持され、また、 市街地からの新規流入も防げず、ほぼ無策化の状態 となってしまった。

○公園の適正化は進んだが、道路の適正化は後手 を踏み、そこから先へは進まなかった。

○自立支援センター以外の策は新宿区など独自の対策を実施し、成果を得て来たが、23区全体としては統一されず、また、生活困窮者対策も各区により温度差が生じている。

○生活保護制度もそれらの人々の自立支援策として活用されているが、やや乱用し過ぎたきらいもあり、とりわけ若年層の自立支援に関しては、そもそも制度とニーズの整合性がとれておらず、制度そのものの混迷の原因になってしまった。

○東京オリンピック開催や、それに伴う都市開発 が進められ、公共空間もリニューアルされていく過 程にここ数年はある。

○2020年後、労働者を多く集めた都市の後遺症 がどのように出るのかも、不明であり、景気動向は 予想が出来ない。

○都市の改変の中、テント生活者を別の公共空間 に移動させる、(河川敷に移動させるような)こと は、本人の高齢化や健康問題などからも、好ましい ものではない。思いつきでなく、自立支援策を計画 的に実施すべきである。

○地域生活移行支援事業の目的でもあった、地域 生活移行を促していく手段を、多様な形で設けて行 く(自立支援センターはもちろん、その中心になる が)ことが、路上生活者対策上の現在の課題である。

○総合的対策と言いながら、縦割り行政化するのは賢明でなく、可能であれば、対策本部をブロック別に設けるべきで、それぞれの責任を明確化する必要があるし、(新しい知事がどう考えるかはあるものの)都庁はその中心を担うべきであろう。また、国はそれを財政的に支えるべきあろう。

○こうして並べてみると、東京における「路上生活者対策の再構築」の「間の悪さ」は、ずば抜けているが、まあ、もとに戻る訳にはいかないので、生活困窮者自立支援法による一時宿泊などを接ぎ木しながら、ステップアップ方式に戻ることは可能であり、また未完のグループホームは、「支援付住宅」のようなもので代用することも可能である。

○東京が東京である限り、必要な対策や施設はあるのであり、失業者が常に地方から押し寄せる都市には、次の仕事を紹介する「労働下宿」は必要であり、労働者保護の観点から、手配関係をより合法的にするのであれば、公的な自立支援センターであり、巡回相談機能である。これは都市機能として残して然るべきではないかと思うし、その覚悟を東京都と23区は持つべきであろう。

まあ、これは根拠となる明確な法律が消えても、 残っても、一本化されても、である。

一度全部ちゃらにして、最初からやり直すなんてことも選択肢になくはないが、そんなことをしたら、いつまでたっても結論は出ずに、路上のおっちゃん達は仕舞には死んでしまうと思うのである。

そうならないために、分析だけでなく、具体的な 方針を立てなければいけない時期なのであろう。

(完)

活動報告

長野~新宿~新潟~おにぎり~シャワー

巡回~シェルター~衣類就労~福祉

マスコミ向けのような、当事者のためにならない行動を控えるようになってからも、新宿連絡会は進化を続けています。

見えにくいことが「悪」のように言われ、存在すら無視をされ続けていますが、それは表から見ているだけのことで、ここ、新宿の地ではしっかりと、仲間にしか見えないことを続けています。



高田馬場の事務所も仲間に解放されており、衣類、物 資のストックと提供場所、個別相談場所、そして毎週2 回のシャワーサービスを常時実施しています。

ここには、NPO新宿が運営するシェルターや宿泊提供場所などもあり、そんな仲間も出たり入ったりで、まるで、小さな「寄せ場」のような場所です。

ちなみに、高田馬場の「寄せ場」は日雇職安は既になく、かつてのような賑わいはないものの、人に目立たず、 辛うじて残っています。

この地は戦後の社会政策が色濃く、今も残る町。そんな片隅にホームレス者の社会復帰の拠点があっても、違和感はあまりないようです。

新しい働き方を求めて

おにぎりのお米も、信濃のフードバンク「山谷農場」 の方々などの支援を受けて提供をしております。

の方々などの叉板を支りて症性をしておりまり。 頂くばかりで申し訳ないと、長野の就農活動を始めて

から、早、10数年。都市と地方の新しい働き方を求め、こちらもこつこつと地道に実施しています。

連絡会のスタッフも、あちらへ行けば、どちらが農家のおやじか分からぬぐらいに馴染んでしまっています。収穫物はおにぎりの具材や、シェルター等で提供する食材に定期的に使っています。

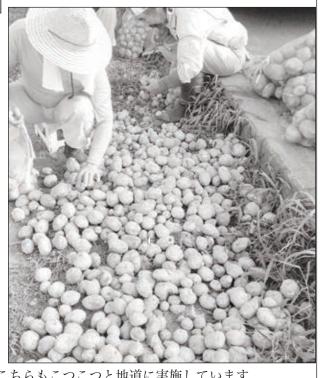
長野に次いで、今年から、新潟の地に行くことになりました。比較的市街地寄りの長野とは違い、新潟の 方は山里の小さな村です。何が出来るのかはともかく、とにかく行ってみようとのことで、仲間が泊まれる 小屋作りから始まっています。雪が深い場所だけに、行ける季節は限られていますが、何かがここから始ま ればと思います。

おにぎり作りと、おにぎり配りを毎週日曜日に ボランティアディとして、馴染みのボランティア さんと一緒に実施しています。

おにぎり配りは、新宿区内とその周辺へ同時多発。行列が出来たり、出来なかったり、寝てる人々を回ったりと、そのまま巡回活動に。

月に一度は医療班のスタッフと一緒に回ります。チラシも毎週更新し、最新情報を仲間に提供しています。もちろん、病院に行きたいなどの相談は、次の日の福祉行動(福祉事務所への同行)につなげます。

20数年前から同じような行動を、毎週欠かさず 実施しています。



連絡会のチラシにも、以下のような文章を書いてもらい、新規事業を紹介しています。支援活動としての働き方も、意外と無限に何やかんやと、ありそうな気もしています。

新宿連絡会 農業班からのお知らせ

これまでも、長野県で農業作業して、炊き出しなどの食材を作ってきました。今年は活動範囲をぐいっと広げて、新潟県十日町市松之山にある集落でも、農作業をしたいと思っています。月に一度、連絡会の車でみんなで行き、一週間ほど滞在しながら、農作業や田舎暮らしをする予定です。交通費や滞在費などの費用は無料です。農作業するための作業着も貸します。つまり、手ぶらでも大丈夫です。松之山は温泉地として有名で、農作業で汗を流して、のんびり温泉にはいろうかなと思っています。是非、一緒に行きませんか。

★なぜ 農村で農業するの

「食べる」ことが生きるうえで一番大切です。食事をしなければ、心も体もすり減っていきます。都会ではお金が無いと、なかなか食べ物を得られません。そこで、お金が無いなら自分で作る。農村ではいろんな食材を採取したり、栽培することができます。また、都会の暮らしに馴染めない人も、田舎の暮らしならピッタリという人もいると思います。まずは、田舎暮らしがどんなものだか体験して、田舎で暮らしたいという方がいたら、いろいろ相談にのります。

★目当は出るの

日当は出ませんが、費用は一切かかりません。ゆくゆくは農産物を販売したりして、利益が出ればと考えていますが、いまのところは未定です。

★農作業は大変なの

農業未経験者も大歓迎です。自分のペースで、少しづつ始めてもらえれば大丈夫です。まあ、人それぞれなので、あせらず、のんびり少しづつやりましょう。

★農作業以外にどんなことするの

みんなで食事を作ったり、活動拠点となる家も建てたいと思っています。料理が得意だったり、建築技 術がある方も大歓迎です。

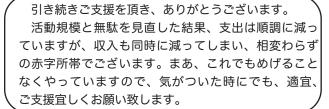
新宿農場「越後いろりん村」から

いろりん村の朝は早い。am4時半ともなれば小鳥たちの賑やかな鳴き声が辺りの森から響いてく る。寝袋から這い出して薪に火をつける。お湯を沸かしコーヒーを入れて、朝もやの中で一服し ながら釜で御飯を炊く。さて、今日はなにをしようかな。大まかなスケジュールは一応あるもの の、その日の天候や体調、あるいは気分で、その日に何をするかは朝飯を食いながら適当に決め るのがいい。別に給料を貰っているわけじゃないから強制されるわけじゃない。でもね、明日は 雨になりそうだから今日中に乾いた薪を集めといた方がよかろう。いや、山のきれいな飲み水を 早くパイプで引いてこようよ。わしは疲れたから朝から昼寝じゃ。なんだって構わない。近所の 農家が田植えで泥だらけで可哀想だからちょいと手伝いに行ったろうか…。給料を貰ってる訳じ ゃないからプレッシャーもない。炊き出しの食材のジャガイモを早く植えたいと思ったら鍬を担 いで近くの畑を耕そう。今のところ宿泊はキャンプ用のテントだが、早く物置小屋を改造して泊 まれるようにしたいと思うなら大工仕事もあるし、壁塗り仕事もある。自分たちで食べるものを 作ったり、自分たちで泊まる場所を整備したり。つまり自分が生きる場所を少しずつ自力で創る。 それがいろりん村での仕事です。お金の為に命と時間を削って働く賃労働とはちょいと違う、自 分が暮らして生きるための仕事=農を中心とする生活労働ってのもあるんじゃないか。生きるこ とってのは本来楽しいことのはず。楽しかったら続けられるし、続けていければ何か希望も見え てくるってもんだ。今後、毎月一回、新宿農場「越後いろりん村」の活動を報告します。

新宿連絡会 会計報告

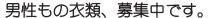
2015年度新宿連絡会収支報告

勘定科目	金額	勘定科目	金額
1 計上収入の部		消耗品費	147,627
1 寄付金収入	2,853,252	事務用品費	40,250
		事務所分担金	480,000
計上収入合計	2,853,252	衛生管理費	72,930
		支払手数料	30,602
Ⅱ計上支出の部		車両費	310,016
1 事業費			
弁当おにぎり事業	807,997		
越年越冬事業	567,553	計上支出合計	2,876,200
その他活動事業	83,100	計上収支差額	△22,948
2管理費		前期収支差額	△476,430
旅費交通費	71,970	次期繰越金	△499,378
通信費	264,155		



2016年度4月~6月新宿連絡会収支報告

勘定科目	金額	勘定科目	金額
1 計上収入の部		消耗品費	14,774
1 寄付金収入	435,960	事務用品費	38,804
		事務所費分担金	120,000
計上収入合計	435,960	衛生管理費	12,960
		支払手数料	7,650
Ⅱ計上支出の部		車両費	9,240
1事業費			
弁当おにぎり事業	215,907		
越年越冬事業	0	計上支出合計	529,826
その他活動事業	0	計上収支差額	△93,866
2管理費		前期収支差額	△499,378
旅費交通費	0	次期繰越金	△593,244
通信費	110,491		



皆様から頂いた衣類などの物品を直接、必要な人々にお渡ししています。

新しい洋服で生活するのは、衛生面だけでなく、気分も前向きに変えてくれます。シャワーサービス と同時に配布をしていますので、すべてを奇麗にして人生の再出発と行きたいものです。

衣類は、その季節ごと、常時募集中です。

宜しくお願い致します。

夏から秋、これから必要なものリスト				
タオルケット	タオル	石けん		
シャンプー	ボディソープ			
Tシャツ	ワイシャツ	ズボン		
薄手の上着	薄手の背広			
靴下	靴	下着		
食材	医薬品			



●活動カンパ 振込は、 郵便振替口座00160-6-190947「新宿連絡会」まで。

オンラインカンパは、http://www.giveone.net/「Give One (ギブワン)」(登録NPOを探すをクリックし新宿連絡 会を見つけて下さい。) からだとジャパンネット銀行、クレジットカードで寄付が可能です。

- ▶郵便物、物資カンパの送付先は以下の住所にお願いします●
 - ★郵便物は

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-6-10関ビル106号 新宿連絡会 宛てでお願いします。